

給付金を申請する

住まいの復興給付金

2

申請のための書類を準備します。

ここでは、「**建築・購入**」の申請書類について説明します。

「補修」で申請される方は、**申請の手引き【補修】用**を参照ください。



- 申請するためには、「住まいの復興給付金」専用の申請書と申請書に記載された内容を確認するための添付書類を提出する必要があります。
- 申請書は、住まいの復興給付金事務局のホームページまたは、被災自治体の窓口から入手してください。
- 申請内容に応じて提出が必要な書類が異なります。
- 添付書類には、法務局や各自治体等で入手する書類があります。

12 申請書類の一覧

< 申請書 >

(1) すべての方に提出いただく書類

[建築・購入]住まいの復興給付金申請書

詳細は
P41～56

(2) 下記に該当する方に提出いただく書類

- 被災住宅の所有者が再取得住宅の所有者(代表申請者)と異なる
- 再取得住宅の所有者が複数である

別紙①

「【建築・購入】共同申請者申告書」

詳細は
P58～61

- 分離発注で住宅を建築した

別紙②

「【建築・購入】分離発注における工事確認書」

詳細は
P62, 63

< 添付書類 >

添付書類は、申請書に記載されている情報が正しいことを証明するために必要な書類です。申請される内容によって異なりますので、よくご確認ください。

(3) すべての方に添付いただく書類

A

給付金の振込先となる口座の口座情報が確認できる
通帳等の記載面

コピー

詳細は
P24

B

住宅が被災したことを示す
り災証明書等

原子力災害による避難指示区域等内に住宅がある場合、提出は不要

コピー

詳細は
P25

C

被災住宅が残存している場合
被災住宅の

不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本

原本

詳細は
P26

C'

被災住宅を取壊し等で滅失している場合
被災住宅の

不動産登記における建物の閉鎖事項証明書・謄本

原本

詳細は
P27

D

再取得住宅の
不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本

原本

詳細は
P28, 29

E

再取得住宅に居住していることを示す
住民票の写し

共同申請の場合は、代表申請者および共同申請者(被災時点の被災住宅の所有者に代わる者を含む)全員の居住が確認できること

原本

詳細は
P30, 31

該当する
いずれかを添付

F 住宅の再取得に係る
工事請負契約書 (建築の場合)

コピー

詳細は
P32

F' 住宅の再取得に係る
不動産売買契約書 (購入の場合)

コピー

詳細は
P33

該当する
いずれか
を添付

(4) 下記に該当する方に添付いただく書類

■中古住宅を購入した場合のみ必要となる書類

G 宅建業者が販売したことを証明する
中古住宅販売証明書

事務局指定
の書式*
原本

詳細は
P34

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類

H 被災住宅の所有者との関係を示す
【建築・購入】被災住宅所有者との関係確認書

事務局指定
の書式*
原本

詳細は
P35

I **被災住宅の所有者が死亡
または行方不明であることが証明できる書類**

以下のいずれか1点を提出してください。

I-1 住民票の除票の写し(個票)等

I-2 戸籍全部事項証明書または
除籍全部事項証明書

原本

詳細は
P36

J 被災時点で被災住宅の所有者に代わる者が
被災住宅に居住していたことが証明できる書類

以下のいずれか1点を提出してください。

J-1 住民票の写し(除票も含む)

J-2 戸籍の附票の写し

原本

詳細は
P37

■親孝行住宅再建支援をした場合のみ必要となる書類

K 再取得住宅の建築・購入を支援したことを申し出る
親孝行住宅再建支援申出書

事務局指定
の書式*
原本

詳細は
P38

L **被災住宅の所有者と申請者の続柄が証明できる書類**
戸籍全部事項証明書等

原本

詳細は
P38

*住まいの復興給付金事務局のホームページからダウンロードするか、この申請の手引きの書式集から切り取り、作成してください。

14 添付書類について

添付書類は、提出いただく申請書の記載情報が正しいことを確認するために必要な書類です。

A

給付金の振込先となる口座の口座情報が確認できる

通帳等の記載面

コピー

入手方法

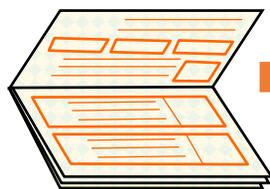
お持ちの通帳をコピーしてください。インターネットバンキング等で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細のコピーをご用意ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 口座種別（普通・当座等）
- ・ 口座名義人
- ・ 店番号、口座番号
- ・ 金融機関名、支店名

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- 通帳を開き、指定する振込口座が確認できる面をA4普通紙に、はっきりと認識できるようにコピーしてください。
- 申請書(2/4枚目)の（代表）申請者本人名義の口座のみ指定することができます。
 - ・ 法人や家族名義の口座は指定できません。
- 金融機関によって、下記の記載内容は異なります。



口座種別
口座名義人
店番号、口座番号
金融機関名・支店名

見本

B

住宅が被災したことを示す り災証明書等

コピー

※原子力災害による避難指示区域等内に住宅がある場合、提出は不要

入手方法

お持ちの「り災証明書等」をコピーしてください。手元にない場合、被災時点で住宅があった自治体より入手してください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・東日本大震災による「り災証明」であること。
 - ・り災した場所が被災住宅の住所であること。
 - ・被害の程度が全壊または流出、大規模半壊、半壊または床上浸水、一部損壊または床下浸水、いずれかの記載があること。
- ※り災状況が「一部損壊」の場合には、建物が滅失していることを証明する書類の添付が必要となります。(取壊しが要件となっているため。P27参照)

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

り災証明書	
証明番号	〇〇市罹災 第23422-123456号
申請者住所	〇〇市〇〇町1-1-1
申請者氏名	復興 進
1.り災日時及びり災理由	平成 23 年 3 月 11 日(金) 午後 2 時 46 分頃 理由:東北地方太平洋沖地震による
2.り災場所	〇〇市〇〇町1-1-1
3.り災住家等	住家(持家)
4.被害の程度	半壊
5.摘要	

上記の通り相違ないことを証明する
平成 23 年 4 月 22 日

〇〇市長 〇〇 〇〇

〇〇市長
之印

り災日時・り災理由が東北地方太平洋沖地震等であることが確認できること。

り災場所が被災住宅の住所であることが確認できること。

被害の程度が全壊または流出、大規模半壊、半壊または床上浸水、一部損壊または床下浸水等の記載があること。

見本

被災住宅が残存している場合

被災住宅の不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本

原本

入手方法

法務局より入手してください。発行手数料は法務局にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・被災住宅の所在
- ・被災住宅の種類（住宅であること）
- ・被災時点の被災住宅の所有者

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
・インターネットで登記情報を閲覧できる「登記情報提供サービス」を出力したものではありません。
- 被災後に発行されたものに限ります。

表題部

建物の情報が記載されている項目です。

権利部(甲区)

所有者について記載されている項目です。

- a 「所在」で、被災住宅の所在と同じであることを確認してください。※住所表記と異なる場合があります。
- b 「① 種類」に、「居宅」や「共同住宅」等の記載があることを確認してください。
※住宅以外の店舗、事務所、車庫、倉庫等の記載のみでは、申請できません。

- c 「権利者その他の事項」に記載されている、被災時点の所有者を確認してください。

関する事項)	
【原因】	【権利者その他の事項】
平成12年1月12日相続	共有者 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 持分の5分の3 山田太郎 △△市△△町△丁目△番△号 5分の2 山田二郎

※所有者が確認できない場合には、別途「固定資産税の記載事項証明書」(P27参照)等が必要です。
※登記等で確認できる所有者が、法人の場合は対象外です。

C'

被災住宅を取壊し等で滅失している場合

被災住宅の不動産登記における建物の閉鎖事項証明書・謄本

原本

入手方法

法務局より入手してください。
発行手数料は法務局にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- 被災住宅の所在 (a)
- 被災住宅の種類 (b)
- 被災住宅の所有者 (c)
- 登記の閉鎖 (d)

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
・インターネットで登記情報を閲覧できる「登記情報提供サービス」を出力したものではありません。
- 被災後に発行されたものに限りません。
- り災状況が「一部損壊」の場合には、こちらの書類の添付が必要となります。(取壊しが要件となっているため)

- ※ 登記事項証明書で所有者の特定ができない場合や、不動産登記がされていない場合には、被災時点の所有者を確認するため、別途、平成23年度の「固定資産の記載事項」を確認できる書類(原本)を提出いただく必要があります。
- ※ 入手先: 被災時点に住宅があった自治体より入手してください。
- ※ 発行手数料は各自治体にご確認ください。

- 以下の必要項目が確認できる場合、書類の名称は問いません。
(書類例: 評価額証明書、公課証明書、名寄帳の写し 等)

必要項目

- 被災住宅の住所
- 納税義務者
- 被災住宅の種類
(居宅や共同住宅であること)
- 平成23年度の書類であること
- 自治体が発行したことが確認
できること (公印等があること)

納税義務者

被災住宅の住所

[書類例]固定資産課税台帳登録事項証明書

- 平成23年度の固定資産税の記載事項証明書等の発行を、行政文書の管理に関する法律により受けられない場合、自治体が発行可能な最古の年度の固定資産税を確認する書類と当制度専用の書類を提出いただくことで、申請可能となる場合があります。
詳しくはコールセンターへお問い合わせください。
- り災状況が「一部損壊」の場合には、被災住宅の取壊しが要件となっているため、建物を取壊した際に自治体に届け出たことを証明する書類等を別途、提出してください。

D

再取得住宅の不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本

原本

入手方法

法務局より入手してください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・再取得住宅の所在
- ・再取得住宅の種類（住宅であること）と床面積
- ・再取得住宅の所有者

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
 - ・インターネットで登記情報を閲覧できる「登記情報提供サービス」を出力した書類では申請できません。
- 申請書提出時点で発行から3ヶ月以内のものに限ります。

戸建住宅の登記事項証明書の例

登記事項証明書の発行が、申請書提出時点で3ヶ月以内であることを確認してください。

表題部

「表題部」とは、建物の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積等が記載されている項目です。

- a 「① 種類」に「居宅」や「共同住宅」等の記載があることを確認してください。
※「居宅」や「共同住宅」等の住宅以外の店舗、事務所、車庫、倉庫等の記載のみでは申請できません。
- b 「③ 床面積」を確認してください。
※床面積が階数毎に分かれている場合は、合計した面積を確認してください。
※「居宅・店舗」等の併用住宅の場合は、住宅部分のみの床面積を、ご自身で図面等から計算してください。
※「再取得住宅の不動産登記」で確認できる、新築時の住宅部分の床面積が対象です。その後の増築分は、床面積に含むことはできません。

権利部(甲区)

「権利部」(甲区)：所有権に関する事項とは、権利の所有者について記載されている項目です。その中の「権利のその他の事項」を確認してください。

「権利部」(甲区)に**所有権保存の記載**、権利者欄に**所有者の記載**があることを確認してください。共同所有の場合は、持分割合も確認してください。

【単独所有の場合の権利部(甲区)(所有権に関する事項)】

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者のその他の事項
1	所有権保存	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	所有者 〇〇市〇〇区〇〇町△△△△番△△号 〇〇〇〇

※登記で確認できる所有者が法人の場合は、対象外です。

共同住宅の
登記事項
証明書の例

〇〇市〇〇区〇〇町△番地△△

全部事項証明書 (建部)

専有部分の家屋番号 0-0-101 0-0-10 0-0-201 0-0-202

見 本

表 題 部 (一棟の建物の表示)			
所 在		〇〇市〇〇区〇〇町△番地△△	
建物の名称		△△△△	
① 構 造	② 床 面 積	㎡	原因及びその日付(登記の日付)
鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階	300.60	平成〇〇年〇月〇日
	2階	300.40	(平成〇〇年〇月〇日)

表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)			
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積
1	〇〇市〇〇区〇〇町△番地△△	宅地	350.76
			登記の日付
			平成〇〇年〇月〇日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			
家屋番号		〇〇市〇〇区〇〇町△番地△△の101	
建物の名称		△△△△	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 (m)	原因及びその日付(登記の日付)
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	1階	150.142
		2階	300.140
			平成〇〇年〇月〇日新築 (平成〇〇年〇月〇日)

表 題 部 (敷地権の表示)			
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付(登記の日付)
1	所有権	4分の1	平成〇〇年〇月〇日新築 (平成〇〇年〇月〇日)
所 有 者			
〇〇市〇〇区△△町〇丁目△番△号 株式会社〇〇〇不動産			

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者のその他の事項
1	所有権保存	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	所有者 〇〇市〇〇区〇〇町△△△番△△号 新築太郎

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者のその他の事項
1	抵当権の設定	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	原因 平成〇〇年〇月〇日金融消費貸付同日設定 債権額 金〇〇〇〇万円 利息 年〇.〇〇%(年365日割計算) 損害金 年〇.〇〇%(年365日割計算) 債務者 〇〇市〇〇区〇〇町△△△番△△号 新築太郎 抵当権者 〇〇市〇〇区〇〇町△△△番△△号 〇〇〇信用金庫

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 K〇〇〇〇〇〇 (1/1) 1/2

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

〇〇年〇月〇日
〇〇法務局〇〇出張所

登記官 法 務 八 郎 公 印

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 K〇〇〇〇〇〇 (1/1) 2/2

登記事項証明書の発行が、
申請書提出時点で3ヶ月
以内であることを確認して
ください。

表題部

【共同住宅など区分登記されている場合の表題部】
「表題部(専有部分の建物の表示)」をご確認ください。

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			
家屋番号		〇〇市〇〇区〇〇町△番地△△の101	
建物の名称		△△△△	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 (m)	原因及びその日付(登記の日付)
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	1階	150.142
			平成〇〇年〇月〇日新築 (平成〇〇年〇月〇日)

権利部(甲区)

【共有している場合の権利部(甲区)(所有権に関する事項)】

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者のその他の事項
1	所有権保存	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	共有者 〇〇市〇〇区〇〇町△△△番△△号 持分の5分の3 〇〇 〇〇 5分の2

※「原因及びその日付」の欄に「増築」と記載されている場合など、上記書類で「一つの
新築住宅」であることが確認できない場合は、「住宅瑕疵担保責任保険の付保証明書」
や「供託されていることが確認できる契約書」等の提出が必要です。
詳しくは、住まいの復興給付金事務局コールセンターまでお問い合わせください。

E 再取得住宅に居住していることを示す
住民票の写し（届出避難場所証明書）

原本

入手方法

再取得住宅のある自治体より入手してください。
発行手数料は各自治体にご確認ください。
住民票の写しは、個票または世帯票（連記式）の提出でも構いません。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・再取得住宅に居住していること
※共同申請の場合は、共同申請を行うすべての申請者の住民票が必要ですが、（ただし、再取得住宅への居住を要件としない「親孝行住宅再建支援」で申請される場合は除く）
※被災住宅の所有者に代わる者がいる場合には、その者の住民票が必要です。
- ・（代表）申請者および共同申請者の氏名、住所、生年月日
- ・転入日

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
「住民票の写し」の“写し”とは、“コピー”のことではありません。
自治体より入手した書類が「住民票の写し」です。
- 申請書提出時点で発行から3ヶ月以内のものに限ります。
住宅の引渡後に発行された住民票であることを確認してください。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。
- 個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票の写しを提出してください。
記載された住民票の写しが提出された場合、事務局にてマスキング（黒塗り）等を行ったうえで申請受付を行います。

住民票の写し
個票の例

(代表)申請者および共同申請者の氏名と同じであることを
確認してください。

住 民 票					
宮城県〇〇市	氏名 復興 順一	世帯主 【省略】	続柄 【省略】		
	住民票コード 【省略】				
	個人番号				
	生年月日 昭和50年4月10日	性別 男	住民となった日 平成26年4月15日	改製日	
	住所 宮城県〇〇市△△町5丁目5番5号		転入日 平成26年4月15日転入		
	本籍 △△県△△市△△町△丁目△番△号	筆頭者	【省略】		
前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号				
転出先	見 本				
備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成26年4月〇〇日
宮城県〇〇市長 印

個人番号（マイナンバー）が記載されていないことを確認してください。

転入日が記載されていることを確認してください。

再取得した住宅の住所と同じであることを確認してください。

住民票の発行が、申請書提出時点で3ヶ月以内であること、住宅の引渡後の発行日であることを確認してください。

F 住宅の再取得に係る
工事請負契約書(建築の場合)

コピー

入手方法

(代表)申請者および共同申請者(再取得住宅の所有者)と工事施工者との間で、取り交わした建築工事に係る契約書です。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 契約日
- ・ 契約内容(新築の注文工事または住宅建替工事の記載があること)
- ・ 建築した住宅の住所
- ・ 工事代金(消費税率または消費税額の記載があること)
- ・ 発注者名及び押印
- ・ 請負者名及び押印

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 契約を変更した場合は、一番最初に締結した契約(原契約)についての契約書のコピーを提出してください。
- 分離発注の場合は、各事業者毎の契約書すべてのコピーと別紙②「分離発注における工事確認書」(P62, 63参照)を提出してください。
- 契約を取り交した工事施工者によって書式・記載内容は異なります。

【工事請負契約書のイメージ】

東日本大震災により所有する住宅に被害を受け代替建物を取得する場合の契約書において印紙税は非課税です。※詳しくは税務署等で確認してください。

発注者名と請負者名が記載されていることを確認してください。

契約内容が記載されていることを確認してください。

対象住宅の住所(り災証明書や住民票等と一致)が記載されていることを確認してください。

増税後の消費税率であることを確認してください。

The image shows a sample of a '建設工事請負契約書' (Construction Contract). The form includes fields for '注文者' (Orderer), '請負者' (Contractor), '工事名' (Work Name), '工事場' (Work Site), '建築面積' (Building Area), '工期' (Construction Period), '引渡し時期' (Delivery Date), and '請負代金の額' (Contract Price). Annotations with orange boxes and lines point to specific parts of the form, corresponding to the text on the left. A red box labeled '見本' (Sample) highlights the top right section of the form, which contains the title and introductory text. A separate box at the bottom right shows a sample of the '住所' (Address) field with a red circle around the address and a red stamp.

契約日及び発注者名と請負者名、それぞれの記名・押印があることを確認してください。

F' 住宅の再取得に係る
不動産売買契約書(購入の場合)

コピー

入手方法

(代表)申請者および共同申請者(再取得住宅の所有者)と宅建業者との間で、住宅売買に係る契約を締結した契約書です。

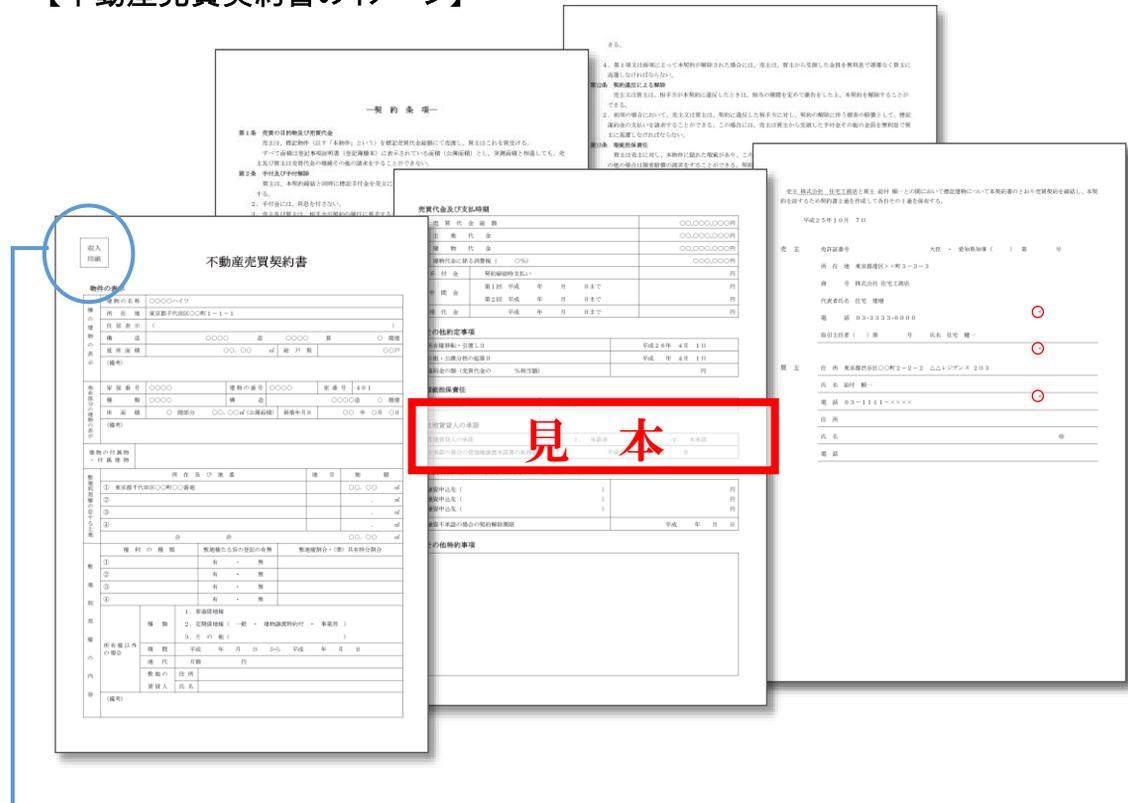
必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 契約日
- ・ 契約内容(新築の分譲住宅の売買または中古住宅の売買の記載があること)
- ・ 購入した住宅の住所
- ・ 購入代金(消費税率または消費税額の記載があること)
- ・ 購入者名及び押印
- ・ 販売者名及び押印

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 契約を取り交した工事施工者によって書式・記載内容は異なります。
- 契約を変更した場合は、一番最初に締結した**契約(原契約)についての契約書のコピー**を提出してください。

【不動産売買契約書のイメージ】



※ 東日本大震災により、所有する住宅に被害を受けて代替建物を取得する場合の契約において印紙税は非課税です。※詳しくは税務署で確認してください。

■中古住宅を購入した場合のみ必要となる書類

G

宅建業者が販売したことを証明する 中古住宅販売証明書

原本

中古住宅を購入した方は、必ず提出してください。該当しない場合は、提出不要。

入手方法

対象住宅を販売した宅地建物取引業免許を有する事業者より、入手してください。住まいの復興給付金事務局ホームページからダウンロードするか、この手引きの書式集から切り取り作成を依頼してください。

必要項目

すべての項目が確認できることが必要です。

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
(記入見本は巻末の書式集を参照)
 - ・必ず、住まいの復興給付金事務局が指定する書式を使用してください。
- 中古住宅の不動産取引で、売主が個人の場合は非課税のため、原則対象外です。

住まいの復興給付金制度	販売事業者記入書式 ※申請者は記入できません。
<h2>中古住宅販売証明書</h2>	
以下について、記載された内容に間違いがないことを証明します。	
記入日 令和 元 年 5 月 7 日	
販売事業者名	株式会社 中古ハウジング
代表者名	山田 古太郎
所在地	岩手県甲子乙町3-3-3
電話番号	0196 - 66 - 6666
販売事業者の宅地建物取引業免許番号	
<input checked="" type="checkbox"/> 国土交通大臣	(13) 第 888888 号
<input checked="" type="checkbox"/> () 知事	
買主	岩手 新太郎 様
販売した住宅の所在地	〒 020 - 0000 岩手 都 府 (県) 丙 (市 郡) 丁 町 5-5-5
引渡日	平成 () 令和 31 年 4 月 19 日 引渡し
適用した消費税率	<input checked="" type="checkbox"/> 8% <input type="checkbox"/> 10%
事務局使用欄 (申請者は記入不要)	
<h1>見本</h1>	
令和3年4月版	

販売事業者名が記載されていること、押印されていることをご確認の上、提出してください。

[注意]
仲介業者ではなく、売買契約書にある「売主」様に記入していただってください。

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類①

H

被災住宅の所有者との関係を示す

【建築・購入】被災住宅所有者との関係確認書

原本

被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合に、必ず提出してください。
該当しない場合は、提出不要。

入手方法

住まいの復興給付金事務局ホームページからダウンロードするか、この申請の手引きの書式集から切り取り作成してください。

必要項目

すべての項目が確認できることが必要です。

■「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。

(記入見本は巻末の書式集を参照)

- ・必ず、住まいの復興給付金事務局が指定する書式を使用してください。
- ・(代表)申請者および共同申請者(被災住宅の所有者に代わる者を含む)は、再取得住宅に居住していることが必要です。

住まいの復興給付金制度

見本

建築・購入

被災住宅所有者との関係確認書

記入日 令和 元 年 5 月 7 日

(代表)申請者の情報
 住 所 〒 900 - 000X
 宮城県〇〇市△△町1-1-1
 氏 名 復興 順一 復興

死亡または行方不明の被災住宅の所有者に代わり、住宅の再取得等を行ったので、給付申請します。ついては、第三者からの同様な申請等、異議があった場合、一切の責任を負い、それらに関わる手続きを行います。

<被災住宅の所有者の情報>

①	氏 名	フリガナ フッコウ 氏 復興	ススム 名 進
②	被災時の被災住宅の住所	〒 900 - 000X 宮城県〇〇市△△町5-5-5	
③	生年月日	明治(大正) 昭和 平成 20 年 8 月 1 日	

<被災住宅の所有者に代わる者の情報>

- 被災時に被災住宅に居住していた者であること
- ⑤に居住する者であること

④	氏 名 ※(代表)申請者氏名と同じ場合も記入	フリガナ フッコウ 氏 復興	ジュンイチ 名 順 一
⑤	再取得住宅の住所 ※(代表)申請者住所と同じ場合も記入	〒 900 - 000X 宮城県〇〇市△△町1-1-1	
⑥	①との続柄	長男	
⑦	生年月日	明治(大正) 昭和 平成 50 年 4 月 10 日	

※個人情報 は、本事業の目的の範囲内でのみ利用することとします。
第三者から異議、申し立てがあった場合、本確認書及び添付された書類を開示することがあります。

事務局使用欄(申請者は記入不要)

令和3年4月版

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類②

1 被災住宅の所有者が死亡
または行方不明であることが証明できる書類

原本

被災住宅の所有者が死亡している場合には、必ず 1-1 または 1-2 の書類、いずれか 1 点を提出してください。該当しない場合は、提出不要。

1-1 住民票の除票の写し(個票)等

入手方法

被災時点に、被災住宅の所有者が居住していた自治体より入手してください。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。
・被災住宅の所有者の「死亡」の記載があること

住 民 票		除 票
市区町村	〇〇市	【住所】
住民票コード【住所】	〇〇	【住所】
住民票日付	昭和59年4月10日	住所
住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	世帯主
世帯主	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番	平成23年11月 転出
【住所】		
見 本		
この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。		
平成〇〇年〇月〇〇日 〇〇県〇〇市長		
印		

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

1-2 戸籍全部事項証明書または
除籍全部事項証明書

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。
・被災住宅の所有者が「死亡」により「除籍」となっていること

除 籍	(1の1) 全 部 事 項 証 明 書
本 籍	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番
氏 名	〇〇 太郎
戸籍事項 戸籍編製	【改製日】平成〇〇年〇月〇〇日 【改製事由】平成〇〇年法務省令第51号附則第2条第1項による改製 【消除日】平成〇〇年〇月〇〇日
戸籍に記載されている者 除 籍	【名】太郎 【生年月日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【父】〇〇 孝 【母】〇〇 花子 【続柄】長男
戸籍に記載されている者 除 籍	【名】花子 【生年月日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【父】〇〇 次郎 【母】〇〇 由紀 【続柄】次女
身分事項 出 生	【出生日】昭和〇〇年〇月〇〇日 【出生地】〇〇県△△市 【届出日】昭和〇〇年〇月△△日 【届出人】父
死 亡	【死亡日】平成23年3月11日 【死亡時分】午後3時46分 【死亡地】〇〇県〇〇市 【届出日】平成23年3月21日 【届出人】長男 〇〇 太郎
見 本	
この写しは、戸籍に記載されている事項の全部事項を証明した書類である。	
平成〇〇年〇月〇〇日 〇〇県〇〇市長	
印	

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

※行方不明の場合で、まだ死亡届を提出しておらず、上記の書類が用意できない場合は、公的機関から事実上の死亡または行方不明が認定されたことが証明できる書類を提出してください。

例：東日本大震災により行方不明となったことの申立書、国・地方自治体等の行方不明であることを支給事由とした公的な給付金の支給決定書の写し 等

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類③

J 被災時点に被災住宅の所有者に代わる者が 被災住宅に居住していたことが証明できる書類

原本

被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合には、I の書類に加えて、必ず J-1 または J-2 の書類、いずれか1点を提出してください。該当しない場合は、提出不要。

J-1 住民票の写し(除票も含む)

入手方法

被災時点に、被災住宅の所有者に代わる者が居住していた自治体より入手してください。P30「E 住民票の写し」で確認できる場合は、提出不要です。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・氏名、住所
- ・被災時点の居住
- ・発行日

住民票		除票
氏名	〇〇 〇〇	【省略】
性別	男	【省略】
生年月日	昭和50年 4月 10日	性別
住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	世帯主
本籍	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番	【省略】
転居先	【省略】	
備考		

見本

住民票		世帯主	続柄
氏名	復興 順一	【省略】	【省略】
住民票コード	【省略】		
生年月日	昭和50年 4月 10日	性別	男
住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	自民となった日	平成20年9月25日
本籍	△△県△△市△△町△△丁目△△番△△号	改訂日	平成20年9月28日輸入
前住所	福島県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	筆頭者	【省略】
転居先			
備考			

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成31年3月〇〇日
宮城県〇〇市長 印

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

- ・被災後も移転していない場合、または同一市区町村内で移転の場合は、**現在の住民票の写し**を提出してください。
- ・被災後、別の市区町村に移転した場合には、**被災時点の住民票(除票含む)の写し**を提出してください。

■ 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

J-2 戸籍の附票の写し

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・氏名、住所
- ・被災時点の居住
- ・発行日

改訂日		附票の全部証明
本籍	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番	
氏名	〇〇 信二	
附票に記載されている者	【名】 信二 【住所】 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 【住居日】 平成△△年△△月△△日	
附票に記載されている者	【名】 信子 【住所】 〇〇県△△町△△丁目△△番△△号 【住居日】 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
附票に記載されている者	【名】 信一郎 【住所】 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 【住居日】 平成△△年△△月△△日	
以下余白		

発行番号XXXXXXXX

この写しは、戸籍の附票に記載されている事項の全部事項を証明した書類である。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇県〇〇市長 印

見本

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

■ 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

■ 親孝行住宅再建支援をした場合のみ必要となる書類

K 再取得住宅の建築・購入を支援したことを申し出る
親孝行住宅再建支援申出書

原本

該当しない場合は、提出不要。

入手方法

住まいの復興給付金事務局のホームページからダウンロードするか、この手引きの書式集から切り取り作成してください。

必要項目

すべての項目が確認できることが必要です。

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
- ・ 必ず、住まいの復興給付金事務局が指定する書式を使用してください。（記入見本は巻末の書式集を参照）
- 複数の者が親孝行住宅再建支援をする場合は、それぞれが提出してください。

住まいの復興給付金制度

親孝行住宅再建支援申出書

記入日 令和 元 年 月 日

申出者本人の情報
住所 〒900-000X
宮城県〇市△町8-8-8
氏名 復興 順一

下記に記載する父母・祖父母等（被災住宅の所有者）が居住するための住宅の再建（建築・購入または補修）を支援したことを申し出ます。

<再建した住宅の居住者（被災住宅の所有者等）の情報>

① 氏名	氏名 フックウ	氏名 復興 順一 のぞみ
② 再建した住宅の住所	〒000-0000 千葉県〇市△町1-1-1 千葉〇〇ビューマンション B棟503	
③ 生年月日	明治 次王 平成 22 年 1 月 4 日	
④ 申出者との関係	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他()	

※直系尊属とは、申出者の直系が父母の地位に当たると認められる父、母、祖父、祖母の地位が継承されていること等をいいます。（配偶者の直系尊属は、継承されません。）

※本人情報は、本事業の目的の範囲内でのみ利用することとします。
※本事業から承認、申し込まないでください。承認後撤回された場合は、再提出を認めることがありません。

書類使用料（手数料は別添）

令和3年4月版

見本

L 被災住宅の所有者と申請者の続柄が証明できる書類
戸籍全部事項証明書等

原本

該当しない場合は、提出不要。

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 被災住宅の所有者と再取得住宅の所有者の関係が示されていること。（直系尊属*であることを確認）

*直系尊属とは、自分より前の世代にあたる人たちの直系血族のことで、父母、祖父母、曾祖父母等が直系尊属に該当。養子の場合の養父母も含まれます。（P9参照）

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

※被災住宅の所有者と（代表）申請者および共同申請者の関係がわかるものであれば「除票の写し」でも代替することができます。

※祖父母との関係は（代表）申請者および共同申請者本人の戸籍では確認できない場合があります。その場合は、父母の戸籍全部事項証明書を提出してください。

電算後の戸籍全部事項証明書現在の戸籍謄本に相当の様式

(1)の1 全部事項証明

本籍	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番
氏名	〇〇 太郎
戸籍事項	【改製日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【改製事由】平成28年法律第61号別添第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者区分】夫 【父】〇〇 次郎 【母】〇〇 裕子 【続柄】長男
身分事項	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者氏名】〇〇 幸子 【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番地 〇〇 兼
戸籍に記載されている者	【名】幸子 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者区分】妻 【父】〇〇 次郎 【母】〇〇 由紀 【続柄】次女
身分事項	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】母
婚姻	【婚姻日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者氏名】〇〇 太郎 【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番地 〇〇 次郎

発行番号

この写しは、戸籍に記載されている事項の全部事項を証明した書類である。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇県〇〇市長

印

見本